

平成24年度の決算にあたって

平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたが、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。こうした状況に対し、政府は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定し、本対策による政策・補正予算効果から、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれます。

このような社会状況の中、本市においては、災害復旧事業の発注には一定の目途が立ちました。これにより、11款災害復旧費は1,838,980,956円となり、2,552,650,000円を翌年度繰越事業とする状況になっております。また、復興事業予算に移行する年度となり、国庫支出金の復興交付金10,683,741,000円を歳入して全額復興交付金基金へ一旦積み立てております。復興交付金事業の歳出総額については93,943,500円で905,520,000円を翌年度繰越事業とする状況になっております。また、国による緊急経済対策（平成25年1月）を3月補正において小中学校施設環境改善事業等として予算措置したことにより、平成25年度への一般会計明許・事故繰越総額は5,147,181,453円の状況になっております。歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は前年同様の1,142,244,512円となりました。

これは、まず前年度実質収支の増による前年度繰越金を平成24年度に受け入れたことがあります。平成24年度期間中においては、市民税が16歳未満の扶養控除廃止による法改正と東日本大震災の復興需要を受けたことにより、予算現額に対して約3億円増額しました。また、普通交付税は高齢福祉対策算定値及び公債費等の後年度交付税算定値の増加が合併算定替えの減少を上回り、結果として前年度交付額に対して約8千6百万円増額し当初予算に対しては約3億2千万円増額となりました。さらに、潮来小学校本体工事においては、平成23年度国の3次補正予算の国庫補助採択より、当初予算に対して約1億円を充当した一般財源を国庫支出金・市債に振替した効果によるものであります。引続き人件費・公債費を抑制してきたこともあり、平成24年度は財政調整基金を繰入せず、財政調整基金へは745,938,945円の積立をしております。

一般の主な事業としては、健康の面から、生活習慣病予防検診・特定検診の基本項目の追加と検診無料化を実施し、がん検診・予防接種事業に取り組みました。また春・秋健康フェスタ・いきいきヘルス体操・ヘルシーガードウォーキング、市民健康づくり推進事業及び心の健康支援に積極的に取り組み、心身の健康づくり体制の充実を図ってまいりました。

教育・福祉部門では、潮来小学校本体工事が完了し学校教育環境整備をしました。さらに小中学校英語指導助手の配置も行っていました。民間保育の推進として、日の出保育園改築・認定子ども園慈母学園改築・認定子ども園聖泉学園潮来改築に助成を行い、施設整備を進めました。なお、白帆保育園改築事業につきましては明許繰越事業として来年度継続して助成してまいります。

農業・観光部門では、買ってもらえる米づくり推進事業として「潮来あやめちゃん」をはじめ高品質米づくり対策を継続し、販売促進を図っております。観光の拠点整備としましては、あやめ園内の八橋改修工事と藤棚設置工事を実施しております。

産業の振興部門では、水郷潮来ソーラーを誘致し、事業開始の調整をしております。また、誘致用地の整理により、土地開発基金を廃止して、土地・現金とも一般会計に移行しております。

決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額 29,226,625,710 円前年度比 67.8%増、歳出総額 25,359,185,745 円対前年度比 76.3%増で歳入歳出差引は 3,867,439,965 円となっています。(歳入歳出差引のうち 2,725,195,453 円は翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は 1,142,244,512 円となります。)

単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)では、11,962,402 円の減となっています。

歳入の主な状況では、市税が前年度比 0.9%増で構成比 10.6%となっています。これは、固定資産税等の減を上回る個人税・法人税の増によるものです。地方交付税等では、地方交付税が前年度比 15.6%減で構成比 20.5%となっております。これは、震災復興特別交付税及び特別交付税の減によるものです。国庫支出金は、前年度比 582.4%増で構成比 45.8%となっています。これは主に、復興交付金の増によるものです。県支出金は、前年度比 29.6%減で構成比 3.4%です。これは、災害救助負担金の減によるものです。繰越金は、前年度比 616.6%増で構成比 10.4%となっています。これは、前年度実質収支の増と前年度繰越事業の財源の増によるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が総務費(49.4%)、民生費(14.0%)、教育費(8.0%)、災害復旧費(7.3%)、土木費(6.7%)、公債費(5.2%)、衛生費(4.6%)の順になっており、これらが全体の大半をしめています。

これらの項目の前年度比をみると、主なものは、総務費(366.7%増)、民生費(4.3%減)、衛生費(5.6%減)、農林水産業費(6.0%増)、商工費(3.2%減)、土木費(0.6%減)、教育費(32.1%増)、公債費(6.1%減)となっております。総務費の増は復興交付金基金積立金、民生費の減は災害救助費の住宅応急修理制度事業等の減、衛生費の減は病院群輪番制病院運営補助金の減、商工費の減は人件費の減、土木費の増は下水道事業繰出金の増、教育費の増は潮来小学校建設事業が大きな要因となっています。

地方債については、今まで起債発行抑制に努めていた結果、元金は前年度比 75,668,659 円 6.3%の減少し、利子 10,183,472 円 5.2%の減少となりました。

また、性質別歳出(普通会計)の主な構成比は積立金(45.1%)、繰出金(8.3%)、扶助費(8.0%)、人件費(7.9%)、物件費(7.4%)、災害復旧事業費(7.3%)、普通建設事業費(6.9%)、公債費(5.2%)の順になっており、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は全体の 21.0%を占めており、前年度と比べ 259,195 千円減少しています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 88.5%(前年度数値 88.5%)前年同様、起債制限比率は 6.7%(前年度数値 8.7%)と昨年度と比べ改善されております。

◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額 4,073,010,823 円、歳出総額 4,193,492,465 円で、120,481,642 円の赤字となりました。

歳入予算現額 4,284,177,000 円に対し、収入済額 4,073,010,823 円で 95.1%の収入率であり、歳出予算現額 4,284,177,000 円に対し、支出済額 4,193,492,465 円で 97.9%の執行率となりました。

国保会計を取り巻く環境は、被保険者の急速な高齢化や医療技術の高度化にともなって保険給付費が増大する一方で、高齢者や景気の低迷等の影響を受けて無職者が多いなどの保険税の負担能力の低い被保険者が増加するなど制度上の構造的な問題を抱えている中、東日本

大震災による医療費の一部負担金の免除等の影響で平成 23 年度の保険給付費が急増し赤字となったことから、平成 24 年度予算繰上充用により財源を補てんしました。平成 24 年度は、各種取り組みにより保険税の増加や保険給付費の削減は図れたものの、医療費の一部負担金の免除の延長等もあり、保険給付費は、震災前の状況に比べればまだまだ多い状況にあることから赤字の削減までに至らず、翌年度からの繰上充用により財源を補てんしました。

- ◇ 下水道事業特別会計では、霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、洲崎地区の面整備を行い、今年度全体では 0.84 ha の供用開始区域を拡大しました。一方、日の出地区をはじめ市内の下水道災害復旧工事に努めました。また、緊急雇用創出事業において、下水道接続促進に努めました。

事業費については、各施設の維持管理費等の経費抑制に努めている中、歳入総額 2,172,337,979 円、歳出総額は 2,095,831,067 円で 76,506,912 円の黒字となりました。（黒字のうち、235,000 円は繰越明許のため翌年度へ繰り越すべき財源となっており、実質収支は、76,271,912 円となります。）

- ◇ 農業集落排水事業特別会計では、歳入総額 91,111,118 円、歳出総額は 89,149,087 円で実質収支は、1,962,031 円となりました。農業集落排水区域の災害復旧工事においても、早急な施工を講ずるよう努めました。また、処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。一方、緊急雇用創出事業においては、農業集落排水接続への水洗化の促進に努めると同時に、加入率の向上に努めました。

- ◇ 介護保険特別会計では歳入合計額 1,784,503,958 円、歳出合計額 1,782,872,038 円、歳入歳出差引額 1,631,920 円となりました。歳入予算現額 1,838,082,000 円に対して収入率 97.1%，歳出予算現額 1,838,082,000 円に対して 97.0%の執行率となりました。

年度末の第 1 号被保険者数（65 歳以上の者）は 7,570 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 1,112 人です。第 2 号被保険者（40 歳～ 64 歳）の要介護・要支援認定者数は 34 人です。1 ヶ月あたりの受給者数は 855 人で、1 人当たりの年間給付費（審査料除く）は 1,923,499 円となりました。本市人口の高齢化率は 25.6%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

- ◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額 207,332,722 円、歳出総額 204,641,093 円で 2,691,629 円の黒字となりました。

被保険者数は 3,704 人で、一人あたりの年間医療費は 691,755 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、医療費給付等の業務を行なっています。市は、保険料の徴収、各種申請の受付等を行なっていますが、制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改革が行なわれましたが適正な事務執行に努めてまいりました。

以上のとおり、決算上の特徴点について申し上げるとともに、「各部門の主要な施策の成果と予算執行状況」についてご報告申し上げます。